

岩手県告示第916号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

平成29年12月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 河川の名称 閉伊川水系近内川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成29年12月26日
- 3 廃川敷地等の位置 宮古市長根三丁目81番10
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 47.91平方メートル

備考 関係図面は、岩手県県土整備部河川課及び沿岸広域振興局土木部宮古土木センターに備えておいて縦覧に供する。